



学習専用端末を有効に使うために

★ 保護者編 ★

市教育委員会では国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒に一人一台の学習専用端末を貸与します。これからのデジタル社会で力を発揮できるよう、家庭でも積極的に活用いただきたいと思います。使用に当たっては、このガイドラインに即して、家庭での使用ルールをつくり、ネットトラブル等が生じないように、保護者各位のご理解、ご協力をお願いします。

学習専用端末を活用し家庭で取り組む新しい学びについて

学校の宿題を学習専用端末で出題したり、学習専用端末で回答を提出したりすることがあります。また、保護者の皆さんにも学校からの連絡を送信するなど、有効な活用を図ります。



★ 検索の実施

検索機能を使い、分からないことを自分ですぐに調べます。



★ カメラ・ビデオ機能の使用

カメラ機能を使って写真を蓄積し、観察記録や調査資料をまとめたり、ビデオ機能で動画撮影した自分の動きや発表を確認したりして、課題や自由研究に活用します。



★ 動画等の視聴

学校でつくった授業動画やインターネット上に公開されている学習動画等を活用することで、自分の興味関心や進度に応じた学習を進めます。



★ QRコードの活用

教科書にあるQRコードを学習専用端末のQRコードリーダーで読み取り、単元に応じた資料や動画を観ることで学習を深めます。



★ デジタル教材の活用

ドリル等のデジタル教材を活用して、個々の習熟に合わせた、個別最適な学習を行います。



★ 双方向オンライン授業の実施

休業時等にも互いの顔を見て、連絡を取ったり、質問したりしながら、オンライン授業を行います。



★ 学習資料の作成

ワンノートやパワーポイント等のアプリを使って、自分の調べたことや考えたことをまとめ、主体的で深い学びを促します。



★ できることを増やしていきましょう！

学習専用端末の使用に関するお願い

★ 持ち帰りについて

小学校4年生以上は、毎日家庭に持ち帰ることを基本としています。



★ 使用時間について

端末は、午前7時から午後10時まで使用できます。



★ 充電について

端末を持ち帰ったときに充電のご協力をお願いします。



★ アカウントの使用について

学習専用端末以外の端末でID (@takaoka-city.ed.jp) とパスワードを使用すると、ご家庭の端末にも制限がかかります。ご使用はお控えください。



★ 家庭でのルールについて

端末の使用については、学校で指導・確認をしますが、ご家庭でもルールの話合いをお願いします。また、ルールを守って使うよう、見守りをお願いします。



★ 返却について

高岡市からの貸与となりますので、卒業時には本体の他、付属品も学校に返却ください。



よくある質問

★ 故障等について

破損・故障・紛失した場合は、すぐに学校に届けてください。学校でも、定期的に点検を行います。



★ 使用量について

端末ごとに通信量も分かります。通信量が多いときは、健康面の確認のため、使用方法について学校から家庭に連絡することがあります。



★ Webの閲覧について

マイクロソフトの「ファミリーセーフティ」によるフィルタリングや使用時間の制限を行っています。また、閲覧履歴等は各端末では消去できませんので、使用状況は把握できます。



★ 使用アプリ等について

使用できるアプリは、一括管理しています。学習に関するアプリ等をインストールしたい場合は、学校に申請してください。



★ 保護者説明会での「主な質問」は、高岡市教育センターのHPにも掲載されています。